

## 国庫補助事業の事前評価結果について

### 1. 国庫補助事業の事前評価について

岡山県南部水道企業団では国庫補助事業の実施に当たり、厚生労働省が定める「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づいて、事業の効率的な執行とその実施過程での透明性の向上を図るために事前評価を実施しました。

この事業は（平成20年度第2次補正）経済対策の一環として行われるもので、今回の補正限りの措置として補助採択基準の緩和などにより補助採択されたものです。

このため、緊急的な経済対策であることに鑑み、事業評価に当たっては、時間的な関係で学識経験者等の第三者からの意見聴取を行うことが困難な場合には、これを行わなくても差し支えないとされています。

### 2. 事前評価の結果について

対象事業 第3系浄水池築造事業

工期 平成21年度

事業の目的、必要性

主要な施設である浄水池の耐震化を行うことにより、災害発生時の安定供給の確保を目的としています。

便益（B）

総便益 2,750,321千円

便益の内訳 浄水池を耐震化しない場合に飲料水等を確保するために必要な費用を算定しました。

費用（C）

費用 325,562千円

費用の内訳 浄水池を築造するために要する費用を算定しました。維持管理費用については、耐震化前後で増減しないため算入していません。

便益、費用は「水道事業の費用対効果分析マニュアル」に基づき算定しています。

費用便益比（B/C） 8.45 > 1.00

費用便益比は1.00以上となり、事業の投資効率性は妥当と判断されます。

コスト削減 「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」に準じて実施します。

代替案の検証 当該施設が被災し使用不能となった場合、それ以外の施設だけでは必要な供給量をまかなうことはできず、近隣事業体からの融通も困難です。